

証券コード 6334
2026年6月10日
(電子提供措置開始日)2026年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目8番地1
明 治 機 械 株 式 会 社
代表取締役社長 日 根 年 治

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第151回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.meiji-kikai.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「明治機械」または「コード」に当社証券コード「6334」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

※事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、議案の賛否に関わらず、抽選で50名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。

記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日)午前10時00分
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア 3階 SQUARE ROOM

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第151期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第151期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使できるとさせていただきます。また、議決権の代理行使に当たっては、代理権を証明する書面をご提出ください。株主でない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会に出席いただけません。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に議決権の不統一行使を行う旨及びその理由をご通知ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①会社の体制及び方針
- ②会社の支配に関する基本方針
- ③連結計算書類の「連結注記表」
- ④計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び連結計算書類並びに計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

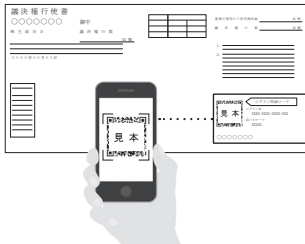
◎本株主総会にご出席を予定される株主の皆さまにおかれましては、株主総会当日のご体調をご確認のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社三井住友ウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

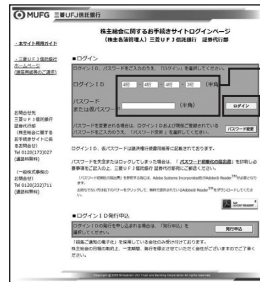


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」
をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、海外経済の減速、米国の通商政策動向の不透明感、為替変動などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続く中、国内においては断続的な金利上昇に伴う資金調達環境の変化や、人件費・エネルギーコストの高止まりによる物価上昇が継続いたしました。一方で、生成AIの社会実装が本格化したことによるDX投資の加速や、賃上げに伴う個人消費の底堅さも見られ、景気は緩やかな回復基調の中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、収益基盤の確立・向上や成長事業領域の探求、参入の検討等を継続的に行ってまいりました。

プラント工事につきましては、一定期間にわたり収益を認識する中小型工事案件について工程通りに工事を進め完工し収益に寄与することができました。さらには、今期受注しております大型プラント工事案件につきましても、工事を開始することができ、工程通り順調に工事を進めております。

また、営業活動においては、来年度以降の受注に向けて引き合いや受注に至る案件が増えており、特に飼料メーカーについては、老朽化や集約化による新工場建設に対し積極的に大型投資を検討していることから旺盛な引き合いが続いております。当社グループとしては、飼料メーカー各社と共に概要検討を進めるため、設計人員の増強やWeb会議の利用など業務の効率化を行いましたので、早期の受注獲得につなげてまいります。さらには、当社グループが主力とする飼料・製粉メーカーやビールなどの醸造メーカー等における来年度以降の設備投資動向のヒアリング強化や、新たな顧客等からも営業情報の入手を進め、昨年度から推進している提案型営業を継続強化するとともに、休眠顧客の掘り起こしや周辺関連業界へのアプローチも強化し有効顧客の拡大をしてまいりました。

産業機械製造分野については、昨年度末より継続中の一定期間にわたり収益を認識する中小型工事案件について、工程通りに工事を進めまして、完工・収益に寄与することができました。さらには今期に受注しております受注案件についても、納期通り順調に製品を製造・納品をすることができております。

また、営業活動においては、食品関連顧客向けに穀物等粉碎用ロール機や粉等の篩分け用シフターを始めとする各種機械製品の受注強化を進める一方、食品製造業はもちろんのこと化学系業界等様々な業界で省力化・省人化として需要のある自動開袋機等を精米・製粉や化学系業界などで新規受注しております。その他老朽化した機械のメンテナンス需要も旺盛になっていることから、これらの機器のメンテナンスや更新需要増に対処するためおよび職場環境整備のため、工場内の大幅な再整備を実施いたしました。これからもお客様との「対話」を大切にし、お客様から求められる製品（工事）の品質・製造・開発に努め、お客様と共に成長してまいります。

一方、製造現場では、①稼働率の安定化、②納期管理、③クレーム削減の3点を重要視し、収益力の向上や品質の安定化に努めてまいりました。①稼働率の安定化、②納期管理につきましては、今期製造現場における様々な取り組みが功を奏して、一定の成果をあげることができましたが、③クレーム削減につきましては、今後も引き続きの課題となりますが、新たな管理手法を導入し今後しっかりと継続・確立してまいります。さらに設備の導入、品質の安定化など企業の競争力を高めるための戦略的なフレームワークの確立を目指し、愚直に収益改善施策を進めてまいります。

これらの施策と併せて全社的に5S活動と基幹システムの更新を含めDXを推進しております。5S委員会を中心に活動の推進をおこない、さらなる全社的なコストの削減・安定、品質の向上はもちろん、安全性の向上も目指し、労働安全・製品安全・設備安全を構築し、「安全の3本柱」として確立できるよう努めてまいります。

プラント工事・産業機械以外の分野では、フードソリューション部門については、冷凍から解凍までの一連の工程を提案できる「コールドチェーンビジネス」の確立を目指し、品川に開設しております「明治 フローズンフーズ ラボラトリー」では冷食業界等の顧客からの冷凍・解凍テストを実施し受注しております。また冷凍・解凍テストの依頼は旺盛ですので、早期受注につながるようになっています。また、冷凍・解凍機器のみでなく前後設備ラインを含めたトータル設備の提案をおこなうとともに、産業機械営業とも連動し新たな分野・業界への幅を広げ、今後当社グループ内事業の柱の1つになるよう目指し

てまいります。

ソリューション事業につきましては、本人確認を証明する電子認証、送受信データの保管・証明、企業のデジタル化支援などを手がけるデジタルソリューション事業であり、データセキュリティ技術に強みを持つ株式会社デジサイングループを中核として展開しています。当社グループでは、同社の技術を活用することで、製造現場や管理部門の業務効率化、省人化・省力化、さらには自社製品へのIoT機能搭載などを通じたDX推進・原価管理体制の強化を図っております。当連結会計年度においては、グループ内のDX基盤構築支援のほか、外部企業へのデジタル化支援案件も着実に増加しており、今後は「ものづくり」と「デジタル」の融合によるIoTやAIを活用したFAシステム等の事業展開をさらに加速させ、グループ全体の生産性向上と付加価値の創出を実現することを目指してまいります。

こうした状況下、最終的に当社グループの連結の売上高は5,508百万円（前連結会計年度は6,511百万円）と前連結会計年度に比べ減収となりました。損益面に関しましては、営業損失159百万円（前連結会計年度は261百万円の営業利益）、経常損失176百万円（前連結会計年度は308百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却による特別利益96百万円および債務免除益130百万円の計上、法人税等を差引き、25百万円（前連結会計年度は115百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）を計上することとなりました。

また、当社の単体業績は、売上高5,029百万円（前期は6,346百万円）、営業損失156百万円（前期は営業利益265百万円）、経常損失192百万円（前期は経常利益302百万円）、当期純利益18百万円（前期は当期純利益121百万円）となりました。

なお、当社グループは「産業機械関連事業」を主要な事業としており、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、前連結会計年度に株式会社デジサインの株式を取得したことに伴い、当社グループの経営管理体制を踏まえて報告セグメントを再検討した結果、今後は「産業機械関連事業」および「ソリューション事業」を報告セグメントとして記載することといたしました。

〔産業機械関連事業〕

売上高は5,048百万円（前連結会計年度は6,380百万円）、セグメント損失は179百万円（前連結会計年度は254百万円のセグメント利益）となりました。

[ソリューション事業]

売上高は459百万円（前連結会計年度は131百万円）、セグメント利益は20百万円（前連結会計年度は8百万円のセグメント利益）となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、502百万円であります。

その主なものは、技術開発センター（M-T E C H）建設に係る建設仮勘定であります。

（３）資金調達の状況

当社グループの所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賅っております。

なお、当社は運転資金の効率化を図るため、取引銀行1行と当座貸越極度額200百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第148期 2023年3月期	第149期 2024年3月期	第150期 2025年3月期	第151期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売 上 高	百万円	6,306	4,896	6,511	5,508
経 常 利 益 又は経常損失(△)	百万円	231	265	308	△176
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	1,764	314	115	25
1株当たり当期純利益	円	154.95	27.88	10.39	2.36
総 資 産	百万円	7,236	6,873	6,848	5,901
純 資 産	百万円	3,425	3,179	3,033	3,070
1株当たり純資産額	円	300.75	284.19	285.47	285.09

(注) 2026年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第148期 2023年3月期	第149期 2024年3月期	第150期 2025年3月期	第151期 (当事業年度) 2026年3月期
売 上 高	百万円	6,182	4,864	6,346	5,029
経 常 利 益 又は経常損失(△)	百万円	234	247	302	△192
当 期 純 利 益	百万円	1,767	296	121	18
1株当たり当期純利益	円	155.23	26.34	10.88	1.77
総 資 産	百万円	7,004	6,575	6,356	5,424
純 資 産	百万円	3,193	2,902	2,717	2,732
1株当たり純資産額	円	280.39	259.42	255.74	253.78

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
明治機械（徳州）有限公司	594百万円	100.0%	製粉・飼料用ロールの製造販売、飼料プラント
株式会社柳原製粉機	25百万円	100.0%	農産物加工用機械、農業用機械器具の製造、販売、修理
株式会社デジサイン	100百万円	100.0%	デジタル化に係るソリューション事業
株式会社FORTHINK	10百万円	100.0%	デジタル化に係るソリューション事業
明治エナジー株式会社	10百万円	100.0%	脱炭素・再生可能エネルギー関連事業

(注) 2025年6月20日付にて明治エナジー株式会社を設立し連結子会社しております。

(6) 対処すべき課題

1. 収益基盤の確立・向上

当社は安定した収益基盤の確立と向上を目指し、以下の施策を実施してまいります。

- (1) 強みである顧客基盤、拠点網、プラント・機械のワンストップ提供等を更に活かしていくための営業戦略・営業手法の見直し・実行による競争優位の確立
- (2) 既存顧客に拘らない広範な「食」関連企業向けの各種ソリューション営業強化による顧客ポートフォリオの分散・拡大や収益源の多様化
- (3) 脱炭素、衛生面強化等、広範な顧客ニーズに対応し、競合他社と差別化
- (4) 製造部門を中心に一層の稼働率向上、機械設計・プラント設計の精緻化や精度アップ、協力会社・外注先の拡充、老朽化設備の更新等による機械製造やプラントエンジニアリング事業の生産性・効率性向上およびコスト競争力強化

2. 成長事業領域の探求、参入検討

当社は中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の施策を実施してまいります。

- (1) 省力化、省人化等の顧客ニーズを踏まえた新製品・新分野の研究開発力強化
- (2) 国内外連携による東南アジア市場での機械・プラント受注機会の発掘、グローバル調達強化に向けたパートナー企業との連携強化

(3)外部パートナーとの連携による新規事業への参入検討、「食」「農」関連にフォーカスした6次産業化の取り組み検討、M&A活用による事業領域の拡大

3. 財務体質の強化・柔軟性の確保

新規事業化や設備投資等に伴う資金需要を踏まえた適切かつ機動的な有利子負債の活用

4. 人的資本経営企業への成長

当社は当社で働く従業員が仕事にやりがいを持ち、働きがいのある企業への変容を目指し、以下の施策を実施してまいります。

(1)企業風土変革、人事制度改革等による満足感、公平感を感じる体制の構築

(2)技術、設計等のエンジニアリング人材層の厚み確保、技術・ノウハウの体系的な伝承の仕組み整備

(3)個々の役職員の能力、知識を磨き・引き出し、価値創造を発揮してもらうための仕組み作りやコミュニケーション機会の拡充

5. SDGs、ESGへの取り組み

当社はSDGs、ESGへの取り組みを重要課題と位置付け、経営・事業活動を通じた持続可能な社会実現への貢献を目指し、以下の施策を実施してまいります。

(1)CO2排出量削減をはじめとする脱炭素への取り組み

(2)新規事業、IoT等を活用したライフライン維持や持続可能な食農畜産業への貢献

(3)取引先の後継者・指導者不足解消に向けたサポート

(4)コンプライアンスの徹底

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要製品・事業内容等	
産業機械 関連事業	プラント事業	プラント工場建設元請（製粉工場、飼料工場の新設・増設・改修工事） これらは、当社が請負っております。
	産業機械メーカー事業	製粉製造設備一式（ロール機、石臼、スケヤーシフター、ビューリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉砕ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール、開袋機、解凍機等）、保守メンテナンス（設備機器の修理、ロールの研磨・目立、消耗品交換） これらは、当社が製造販売等をしており、連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、主として、当社、中国及びその他海外へ製粉用ロールの製造販売を行っております。また、連結子会社株式会社柳原製粉機は、製粉機械等を当社及び国内外へ製造販売しております。
	環境資材	環境資材（GAINA、光触媒）の施工・販売
	バルクハンドリング	バイオマス発電等のバルクハンドリングエンジニアリング設計・施工
	海外事業	海外プラント工場建設、ロール及び製粉機械の製造・販売
	フードソリューション	コールドチェーンビジネスの提案、冷食業界等の顧客向けに冷凍・解凍テストの受託
ソリューション事業	デジタルソリューション事業	本人確認を証明する電子署名、送受信データの内容・記録の保管・証明、デジタル化に係るソリューション事業等

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区神田司町二丁目8番地1
	営 業 所	八戸営業所(青森県八戸市)、鹿島営業所(茨城県神栖市)、長野営業所(長野県長野市)、関西営業所(兵庫県西宮市)、福岡営業所(福岡県福岡市)、鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)、沖縄営業所(沖縄県那覇市)
	事 業 所	足利事業所(栃木県足利市)、柳原事業所(長野県長野市)
明治機械(徳州)有限公司	本 社	中国・山東省(徳州市)
株式会社柳原製粉機	本 社	長野県長野市
株式会社デジサイン	本 社	東京都千代田区
株式会社FORTHINK	本 社	北海道札幌市
明治エナジー株式会社	本 社	東京都千代田区

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
212名	8名減

(注) 上記従業員数には、契約社員20名、パート2名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
158名	4名減	44.2歳	12.1年

(注) 上記従業員数には、契約社員19名、パート2名を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社足利銀行	464百万円
株式会社栃木銀行	346
株式会社東日本銀行	342
株式会社みずほ銀行	308
株式会社日本政策金融公庫	145

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 11,402,636株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式633,930株を含んでおります。

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 4,294名

(5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
A b a l a n c e 株 式 会 社	3,914,100株	36.35%
株 式 会 社 ア ン プ ロ モ ー シ ョ ン	2,083,100	19.34
黒 岩 初 美	363,200	3.37
新 井 智 英	335,300	3.11
墨 屋 勇	294,800	2.74
明 治 機 械 取 引 先 持 株 会	133,000	1.24
石 原 洋	116,500	1.08
上 向 井 節 子	104,500	0.97
丸 山 三 千 夫	84,300	0.78
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	67,200	0.62

(注) 持株比率は自己株式（633,930株）を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株 式 数	交付された役員 の 数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	98,000株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 取締役の報酬等の額」に記載しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務遂行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 根 年 治	経営全般 株式会社デジサイン 代表取締役社長 株式会社FORTHINK 代表取締役社長
常 務 取 締 役	藤 澤 元 晴	経営全般
取 締 役	阿 部 文 則	上席執行役員 エンジニアリング部長兼開発部長
取 締 役	小 澤 淳 一	上席執行役員 足利事業所長兼総務部長兼財務経理部長 株式会社柳原製粉機 代表取締役社長
*取 締 役 (監 査 等 委 員)	六 川 浩 明	内幸町国際総合法律事務所代表パートナー 東京都立産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス 社外監査役 株式会社ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 株式会社宮入バルブ製作所 社外監査役
*取 締 役 (監 査 等 委 員)	日 下 部 笑 美 子	オープン・シティ研究所 共同代表
*取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 山 貴 子 (現姓 大庭)	社会保険労務士事務所フォーアンド 代表 株式会社フォーアンド 代表取締役

- (注) 1. *は社外取締役であります。
2. 東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取締役(監査等委員)の六川浩明氏、日下部笑美子氏、小山貴子氏を指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2025年6月24日開催の第150回定時株主総会の終結の時をもって、下記のとおり役員
の異動がありました。
- | | |
|------------|--------|
| 就任 取締役 | 小澤 淳一 |
| 退任 取締役 | 増田 裕一郎 |
| 取締役 | 小林 敏敬 |
| 取締役(監査等委員) | 町田 勝弘 |
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務につき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、当該保険により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員を含む。）及び子会社取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、適切ナリスクテイクを促進する観点からの方針について取締役会の意見を尊重することとし、代表取締役社長において中長期的な業績の見通し等を総合的に勘案し、その役割と責務に相応しい水準となるように決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員である取締役の協議で決定します。

なお、取締役会では、以下の方針を定めるものとします。

- 1) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
- 2) 業績連動報酬等は支給しない。
- 3) 非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額200,000千円以内、かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年200,000株以内（ただし、普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。取締役に付与する譲渡制限付株式の個数については、会社業績、取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案して決定する。
- 4) 取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合は、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第

140回定時株主総会において、月額6,000千円以内と決議されております。
 (当該定時株主総会時点の取締役の員数は5名であります。)

また、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議されております。
 (当該定時株主総会時点の取締役(監査等委員)の員数は4名であります。)

さらに、2025年6月24日開催の定時株主総会において、現行の取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬枠の範囲内で、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式のために支給する金銭報酬の総額は、年額200,000千円以内と決議されております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等決定について代表取締役社長日根年治に一任するものとし、その権限の内容は、各取締役の役位、職務責任、貢献度、就任年数に基づいた基本報酬の額としています。

代表取締役社長に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したものであります。

④ 当事業年度の取締役の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針に基づき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 取締役の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)	66,357	47,280	—	19,077	6
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
取締役(監査等委員)	11,700	11,700	—	—	4
(うち社外取締役)	(11,700)	(11,700)	(—)	(—)	(4)

- (注) 1. 上表には、2025年6月24日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名および取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 譲渡制限付株式報酬の交付の状況は、「2. 会社の株式に関する事項(6) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。なお、譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度に費用計上した金額です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼職の内容	当 社 と 当 該 法人等との関係
取 締 役 (監査等委員)	六 川 浩 明	内幸町国際総合法律事務所 東京都立産業技術大学院大学 株式会社青山財産ネットワークス 株式会社ツナググループ・ホールディングス 株式会社社宮入バルブ製作所	代表パートナー 講 師 社 外 監 査 役 社 外 取 締 役 社 外 監 査 役	— — — — —
取 締 役 (監査等委員)	日下部笑美子	オープン・シティ研究所	共 同 代 表	—
取 締 役 (監査等委員)	小 山 貴 子	社会保険労務士事務所フォーアード 株式会社フォーアード	代 表 代表取締役	— —

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 (14回開催)		監査等委員会 (13回開催)		取締役会及び監査等委員会の発言状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取 締 役 (監査等委員)	六 川 浩 明	14	100%	13	100%	弁護士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、また、当社の内部統制について、適宜、必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役と積極的に意見交流を図られ、実効性のある内部監査の充実を提言されました。

区 分	氏 名	取締役会 (14回開催)		監査等委員会 (13回開催)		取締役会及び監査等委員会の発言状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取 締 役 (監査等委員)	日下部笑美子	14	100%	12	92%	長期に亘る海外滞在[ワシントン9年、ロンドン15年(滞在中にLSE及びUCLで修士・博士号取得)]のなかで、国連等の国際機関からの要請で各種パネリストを務めるとともに、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点からの地球環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験/感覚や客観的な洞察力から、当社の取締役会、監査等委員会においても企業価値向上のための助言・提言をおこなっております。
取 締 役 (監査等委員)	小 山 貴 子 (現姓 大庭)	14	100%	13	100%	社会保険労務士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言等、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

城南監査法人

公認会計士 山野井俊明

公認会計士 山川 貴生

(2) 会計監査人の報酬等の額

	城南監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,439,592	流動負債	1,451,441
現金及び預金	1,084,875	買掛金	426,543
受取手形、売掛金及び契約資産	1,538,220	短期借入金	200,000
電子記録債権	39,290	1年内返済予定の長期借入金	506,656
商品及び製品	200,856	リース債務	2,720
仕掛品	314,567	未払法人税等	8,490
原材料及び貯蔵品	67,663	未払費用	46,891
前払費用	70,907	前受金	56,445
前渡金	110,484	賞与引当金	78,795
その他	14,163	工事損失引当金	4
貸倒引当金	△1,437	その他	124,894
固定資産	2,461,944	固定負債	1,380,012
有形固定資産	1,746,973	長期借入金	1,151,934
建物及び構築物	714,608	リース債務	5,479
機械装置及び運搬具	414,882	退職給付に係る負債	167,776
土地	245,414	資産除去債務	32,538
リース資産	7,335	繰延税金負債	16,343
その他	364,733	その他	5,941
無形固定資産	243,570	負債合計	2,831,453
のれん	88,814	(純資産の部)	
顧客関連資産	47,250	株主資本	2,843,604
その他	107,505	資本金	100,000
投資その他の資産	471,400	資本剰余金	769,087
投資有価証券	32,707	利益剰余金	2,184,372
繰延税金資産	83,527	自己株式	△209,855
長期未収入金	167,391	その他の包括利益累計額	226,478
その他	355,166	その他有価証券評価差額金	299
貸倒引当金	△167,391	為替換算調整勘定	226,179
資産合計	5,901,536	純資産合計	3,070,083
		負債純資産合計	5,901,536

(注)記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,508,165
売上原価		4,146,545
売上総利益		1,361,620
販売費及び一般管理費		1,521,400
営業損失		159,780
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,851	
受取保険金	2,088	
社宅使用料	8,231	
その他の	8,269	40,440
営業外費用		
支払利息	21,216	
支払手数料	31,890	
その他の	3,782	56,889
経常損失		176,228
特別利益		
固定資産売却益	35	
投資有価証券売却益	96,105	
債務免除益	130,000	226,140
特別損失		
固定資産売却損	50	
固定資産除却損	245	295
税金等調整前当期純利益		49,615
法人税、住民税及び事業税	28,477	
法人税等調整額	△4,159	24,318
当期純利益		25,297
親会社株主に帰属する当期純利益		25,297

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 4月 1日)
(至 2026年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年 4月 1日 残高	100,000	774,629	2,227,564	△256,862	2,845,331
暫定的な会計処理の確定による影響額	—	—	△4,728	—	△4,728
暫定的な会計処理の確定を反映した当期期首残高	100,000	774,629	2,222,835	△256,862	2,840,602
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△63,760	—	△63,760
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	25,297	—	25,297
自己株式の処分	—	△5,542	—	47,006	41,464
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△5,542	△38,462	47,006	3,001
2026年 3月 31日 残高	100,000	769,087	2,184,372	△209,855	2,843,604

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2025年 4月 1日 残高	△18,280	211,305	193,025	3,038,356
暫定的な会計処理の確定による影響額	—	—	—	△4,728
暫定的な会計処理の確定を反映した当期期首残高	△18,280	211,305	193,025	3,033,627
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△63,760
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	25,297
自己株式の処分	—	—	—	41,464
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,579	14,873	33,453	33,453
連結会計年度中の変動額合計	18,579	14,873	33,453	36,455
2026年 3月 31日 残高	299	226,179	226,478	3,070,083

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,882,083	流動負債	1,375,822
現金及び預金	758,667	買掛金	406,677
電子記録債権	39,290	短期借入金	200,000
売掛金及び契約資産	1,454,515	1年内返済予定の長期借入金	484,312
商品及び製品	147,379	リース債務	1,968
仕掛品	250,461	未払金	73,675
原材料	34,548	未払費用	27,390
前払費用	68,237	前受金	56,212
前渡金	109,702	預り金	6,940
その他	20,772	未払法人税等	11,204
貸倒引当金	△1,494	賞与引当金	68,924
固定資産	2,542,673	工事損失引当金	4
有形固定資産	1,700,424	その他の	38,513
建築物	646,394	固定負債	1,316,031
構築物	66,039	長期借入金	1,106,598
機械及び装置	374,178	長期預り金	80
工具器具備品	71,215	資産除去債務	32,538
土地	245,414	退職給付引当金	166,854
リース資産	5,497	リース債務	4,099
建設仮勘	287,569	その他の	5,861
その他	4,116	負債合計	2,691,853
無形固定資産	70,369	(純資産の部)	
ソフトウェア	53,563	株主資本	2,732,603
その他	16,805	資本金	100,000
投資その他の資産	771,878	資本剰余金	769,087
投資有価証券	509	資本準備金	176,700
子会社株式	300,000	その他資本剰余金	592,387
関係会社株式	32,198	利益剰余金	2,073,372
関係会社出資金	279,828	その他利益剰余金	2,073,372
繰延税金資産	78,538	繰越利益剰余金	2,073,372
長期未収金	167,391	自己株式	△209,855
その他	80,804	評価・換算差額等	299
貸倒引当金	△167,391	その他有価証券評価差額金	299
資産合計	5,424,756	純資産合計	2,732,903
		負債純資産合計	5,424,756

(注)記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,029,949
売 上 原 価		3,801,259
売 上 総 利 益		1,228,689
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,385,584
営 業 損 失		156,895
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,646	
受 取 保 険 金	2,088	
社 宅 使 用 料	8,231	
そ の 他	4,678	19,644
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,202	
支 払 手 数 料	31,890	
そ の 他	3,443	55,536
経 常 損 失		192,786
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	225	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	96,105	
債 務 免 除 益	130,000	226,331
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	50	
固 定 資 産 除 却 損	245	295
税 引 前 当 期 純 利 益		33,248
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,722	
法 人 税 等 調 整 額	2,552	14,275
当 期 純 利 益		18,973

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計				
					繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
2025年4月1日 残高	100,000	176,700	597,929	774,629	2,118,159	2,118,159	2,118,159	△256,862	2,735,926		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	△63,760	△63,760	△63,760	-	△63,760		
当期純利益	-	-	-	-	18,973	18,973	18,973	-	18,973		
自己株式の処分	-	-	△5,542	△5,542	-	-	-	47,006	41,464		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業年度中の 変動額合計	-	-	△5,542	△5,542	△44,786	△44,786	△44,786	47,006	△3,322		
2026年3月31日 残高	100,000	176,700	592,387	769,087	2,073,372	2,073,372	2,073,372	△209,855	2,732,603		

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年4月1日 残高	△18,280	△18,280	2,717,646
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△63,760
当期純利益	-	-	18,973
自己株式の処分	-	-	41,464
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	18,579	18,579	18,579
事業年度中の 変動額合計	18,579	18,579	15,256
2026年3月31日 残高	299	299	2,732,903

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 5月27日

明治機械株式会社
取締役会 御中

城南監査法人
東京都 渋谷区

指定社員 公認会計士 山野 井 俊 明
業務執行社員
指定社員 公認会計士 山 川 貴 生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治機械株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月27日開催の取締役会において、連結子会社である明治機械（徳州）有限公司の出資持分100%を沈阳樊利實業有限公司に譲渡するための持分譲渡契約を締結することを決議し、2026年4月27日付けで持分譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表

示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

明治機械株式会社
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員	公認会計士	山野井俊明
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	山川貴生
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治機械株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月27日開催の取締役会において、連結子会社である明治機械（徳州）有限公司の出資持分100%を沈阳樊利實業有限公司に譲渡するための持分譲渡契約を締結することを決議し、2026年4月27日付けで持分譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①第151期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人城南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人城南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

明治機械株式会社 監査等委員会

監査等委員 六川 浩 明 ㊟

監査等委員 日下部 笑美子 ㊟

監査等委員 小山 貴 子 ㊟

なお、監査等委員六川浩明、日下部笑美子及び小山貴子は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主尊重の立場から、株主利益の遵守かつ安定した配当を実施することが経営の最重要課題であると認識しております。

また、当社は収益状況、財務体質の強化、ならびに将来的な事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を実現していくことを基本方針としております。

第151期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額は64,612,236円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため4名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ひねとしはる 日根年治 (1969年7月24日生) 【再任】	2000年2月 当社入社 2013年6月 当社取締役 営業部担当 経営企画部担当 " 明治機械（徳州）有限公司 董事 2017年6月 当社取締役 産業機械事業 担当、プラント部担当 2017年9月 株式会社柳原製粉機 代表 取締役社長 2018年4月 当社取締役 産業機械事業 担当、プラント部担当、経 営管理部担当 2018年6月 当社常務取締役 産業機械 事業担当、経営管理部担当 2019年4月 当社常務取締役 産業機械 事業本部管掌 2021年6月 当社代表取締役社長（現 任） 2026年3月 株式会社デジサイン 代 表取締役社長（現任） " 株式会社FORTHINK 代表 取締役社長（現任）	50,700株
【取締役候補者とした理由】 日根年治氏は、当社のプロパーとして取締役に就任後、取締役として十分な実績を有しており、今後もこの経験を当社経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	あ べ ふみ のり 阿 部 文 則 (1971年8月30日生) 【再任】	1990年4月 当社入社 2012年4月 当社プラント機工部長 2013年4月 当社プラント部長 2019年4月 当社産業機械事業本部プラ ント部 部長 2021年10月 当社産業事業部副事業部 長、設計部長 2022年4月 当社執行役員 産業事業部 副事業部長、設計部長、プ ラント管理部長 2024年4月 当社上席執行役員 エンジ ニアリング部長、開発部長 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	19,763株
【取締役候補者とした理由】 阿部文則氏は、当社のプロパーとして主にプラント事業における設計職に長年従事し、当社における技術に関する豊富な知見と経験を有しており、今後もこの経験を当社の経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。			
3	お ざ わ じ ゅ ん い ち 小 澤 淳 一 (1970年4月9日生) 【再任】	1989年4月 当社入社 2013年4月 当社生産管理部長 2019年4月 当社産業機械事業本部 営 業部長 2021年10月 当社産業事業部長 2022年3月 当社執行役員 産業事業部 長 2024年4月 当社上席執行役員 足利事 業所長、製造部長 2025年4月 当社上席執行役員 足利事 業所長、総務部長、財務経 理部長 2025年5月 株式会社柳原製粉機 代表 取締役社長 (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任) 2026年4月 当社上席執行役員 足利事 業所長、コーポレート統括 部長 (現任)	18,867株
【取締役候補者とした理由】 小澤淳一氏は、当社のプロパーとして主に製造・営業全般に関する職務に長年従事するとともに、総務および財務経理の経験も積んでおり、当社における製造・営業全般ならびに管理部門に関する豊富な知見と経験を有しており、今後もこの経験を当社の経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	はしもと こういち 橋本公一 (1972年12月31日生) 【新任】	1997年4月 株式会社足利銀行入社 2019年8月 株式会社ユニゾホールディングス入社 2022年6月 Abalance株式会社 管理本部財務部副部長 2023年8月 株式会社デジサイン 取締役 “ 株式会社FORTHINK 取締役 2024年8月 Abalance株式会社 管理本部財務部長 2025年5月 WWB株式会社 取締役 2025年6月 Abalance株式会社 取締役 2026年4月 同社執行役員(現任)	一株
【取締役候補者とした理由】 橋本公一氏は、長年金融業界に従事され、事業会社の経営幹部としても豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、新たに選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	<p style="text-align: center;">やな せ しげ と 柳 瀬 重 人 (1957年9月18日生) 【新任】</p>	<p>1980年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社</p> <p>2000年12月 同社台北支店副支店長</p> <p>2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）本店営業第四部長</p> <p>2007年4月 同社執行役員兼米州営業第一部長（ニューヨーク）</p> <p>2009年4月 株式会社安川電機 理事</p> <p>2010年6月 同社取締役アジア統括兼安川電機シンガポール会長</p> <p>2014年4月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）常務執行役員国際業務担当</p> <p>2016年11月 同社常務執行役員 法人担当兼大阪支店長</p> <p>2016年12月 ニッセン・クレジットサービス株式会社 代表取締役会長</p> <p>2020年4月 株式会社新生銀行 エグゼクティブアドバイザー</p> <p>2020年6月 神鋼リース株式会社（現新生コベルコリース株式会社）社外取締役</p> <p>2024年9月 Abalance株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2026年4月 同社代表取締役社長（現任）</p>	一株
<p>【取締役候補者とした理由】 柳瀬重人氏は、長年における金融機関で培った幅広い知見や豊富な海外経験に加え、グローバルに展開するメーカー企業でエリア統括を経験するなど、企業経営及びグローバルビジネスにおける豊富な経験・知見を備えており、この経験を当社の経営に活かすことができると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	<p style="text-align: center;">てい ちぐん 鄭 智群 (1973年11月13日生) 【新任】</p>	<p>1994年10月 富士電機（上海）有限公司 入社（日本企業）</p> <p>1997年10月 上海康泰克電子技術有限公 司入社（日本企業）</p> <p>2005年4月 ケイヒン株式会社入社（日 本企業）</p> <p>2009年4月 Chloé (Richemont Group) 入社（フランス勤務）</p> <p>2009年7月 Yves Saint Laurent (Kering Group) 入社（フランス勤務）</p> <p>2009年9月 Louis Vuitton (LVMH Group) 入社（フランス勤 務）</p> <p>2012年10月 PRADA入社（フランス勤 務）</p> <p>2015年7月 Roger Dubuis (Richemont Group) 入社（フランス勤 務）</p> <p>2024年4月 EVN株式会社 代表取締役 (現任)</p>	一株
<p>【取締役候補者とした理由】 鄭智群氏は、日本・欧州・中国におけるビジネス経験を有し、企業経営および新規事業開発の実務経験を有しております。また、エネルギーインフラ分野における事業開発経験を背景に、当社の中長期成長戦略に貢献することが期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 7	<small>たき ぎき しげ き</small> 滝 崎 成 樹 (1962年8月18日生) 【新任】	1985年4月 外務省入省 2010年7月 在アメリカ合衆国大使館公使 2019年9月 外務省アジア大洋州局長 2020年12月 内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長 2022年9月 外務省大臣官房兼内閣官房副長官補付内閣審議官兼TPP政府対策本部首席交渉官代理 2022年11月 内閣官房副長官補付内閣審議官兼TPP政府対策本部首席交渉官 2024年12月 株式会社アリエス 代表取締役（現任） 2025年4月 東京大学公共政策大学院客員教授（現任）	一株
【取締役候補者とした理由】 滝崎成樹氏は、外交官としての豊富な経験と、国際情勢に関する専門的かつ幅広い知見を有しています。同氏には、当社におけるグローバルな視点でのグループガバナンスおよび監督機能の充実・強化に貢献いただくことを期待するとともに、独立した立場で当社の経営を監視・監督していただくことを目的として、監査等委員である社外取締役候補者に選定しております。			

- (注) 1. ※印は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 滝崎成樹氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役六川浩明氏、日下部笑美子氏、小山貴子氏が辞任されます。つきましては、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 1	ろく がわ ひろ あき 六 川 浩 明 (1963年6月10日生) 【再任】 【社外取締役在任期間】 4年0か月	1997年4月 堀総合法律事務所	一株
		2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所 (シカゴ)	
		2005年8月 米スタンフォード大学客員研究員	
		2007年3月 東京青山・青木・狛Baker & McKenzie法律事務所	
		2007年4月 東京都立産業技術大学院大学講師 (現任)	
		2008年6月 小笠原六川国際総合法律事務所 代表パートナー	
		2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ (現株式会社青山財産ネットワー クス) 社外監査役(現任)	
		2012年4月 東海大学法科大学院教授(2017年 まで)	
		2016年12月 株式会社ツナググループ・ホール ディングス 社外取締役(現任)	
		2020年9月 Abalance株式会社 社外取締役	
		〃 WWB株式会社 監査役	
		〃 Abit株式会社 監査役	
		2022年3月 株式会社デジサイン 監査役	
		〃 株式会社FORTHINK 監査役	
		2022年4月 内幸町国際総合法律事務所 代表 パートナー(現任)	
2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)			
2023年9月 株式会社オープンアップグループ 社外取締役			
2025年6月 株式会社宮入バルブ製作所 社外 監査役(現任)			
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 六川浩明氏は、長年弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、当社の社外取締役に就任した際には、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 2	<p>こやまたかこ 小山貴子 (1970年1月3日生)</p> <p>【再任】</p> <p>【社外取締役在任期間】 4年3か月</p>	<p>1992年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社</p> <p>2005年3月 株式会社揚羽プロダクション入社</p> <p>2011年3月 株式会社ブレインコンサルティングオフィス入社</p> <p>2012年7月 小山貴子社会保険労務士事務所(現社会保険労務士事務所フォーアンド) 代表(現任)</p> <p>2015年4月 株式会社ツナグ・ソリューションズ(現株式会社ツナググループ・ホールディングス) 社外監査役</p> <p>2015年9月 株式会社イノベーション 社外監査役</p> <p>2017年1月 公益財団法人東京都中小企業振興公社創業ステーション丸の内人事専門相談員(現任)</p> <p>2017年7月 株式会社フォーアンド 代表取締役(現任)</p> <p>2020年4月 一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員(現任)</p> <p>2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	一株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>小山貴子氏は、永年にわたり社会保険労務士として人事労務等に関する豊富な知見と経験を有しており、専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 3	きたむらえみ 北村 恵美 (1963年6月4日生) 【新任】	1987年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ 信託銀行株式会社)入社 1990年12月 不動産鑑定士登録 1995年3月 同社退社 1995年9月 三村税務会計事務所入所 1998年12月 公認会計士登録 1999年8月 税理士登録 2005年10月 税理士法人三村会計事務所設立社 員税理士 2010年9月 同法人代表社員(現任) 2013年6月 株式会社宮入バルブ製作所 社外 監査役(現任) 2017年4月 城西国際大学大学院経営情報学研 究科非常勤講師 2017年5月 株式会社ツナググループ・ホール ディングス 監査役 2021年4月 森ヒルズリート投資法人監査役員 (現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>北村恵美氏は、公認会計士、税理士、及び不動産鑑定士の資格の下、財務、会計及び不動産に関する相当程度の知見を有しており、専門的な見地から経営全般にわたる監視をお願いするとともに職務経歴の経験を生かして有用な助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. ※印は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 六川浩明氏、小山貴子氏及び北村恵美氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. (1) 当社は、六川浩明氏及び小山貴子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、六川浩明氏及び小山貴子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (2) 北村恵美氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員で取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
まえだちる 前田千春 (1977年4月7日生)	2007年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） " 佐久間法律事務所（現銀座みゆき 通り法律事務所）入所 2015年10月 銀座みゆき通り法律事務所パート ナー（現任） 2022年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現 任） 2026年3月 日本弁護士連合会代議員（現任） 2026年4月 第一東京弁護士会常議員（現任）	一株
<p>【補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>前田千春氏は、過去に企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての専門知識、経験等を有しております。同氏が補欠の監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その高度な知見に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前田千春氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 前田千春氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
5. 前田千春氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

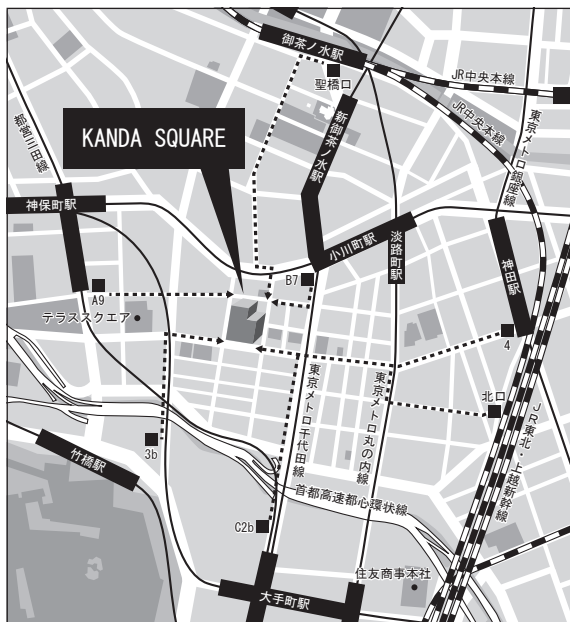
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

神田スクエア 3階 SQUARE ROOM

TEL 03-6811-7866



交通	都営新宿線小川町駅／丸ノ内線淡路町駅／ B7出口より	徒歩約3分
	千代田線新御茶ノ水駅	
	半蔵門線神保町駅	A9出口より 徒歩約5分
	東西線竹橋駅	3b出口より 徒歩約6分
	千代田線大手町駅	C2b出口より 徒歩約8分
	JR中央・総武線御茶ノ水駅	聖橋口より 徒歩約9分
	JR神田駅	4番／北口より 徒歩約10分